

事業報告書

(2022 年度)

学校法人 城西大学

目 次

I 法人の概要

1. 建学の精神	1
2. 沿革	1
3. 設置する学校・学部・学科・研究科	3
4. 学部・研究科・短期大学部の教育研究上の目的	4
5. 所在地	10
6. 定員・学生数等の状況	11
7. 役員等・教職員の概要	13

II 事業の概要

1. 主な教育・研究の概要	19
2. 中期計画及び事業計画の進捗・達成状況	22

III 財務の概要

1. 2022 年度決算の概要	32
2. その他	40
3. 経営状況の分析等	43

I. 法人の概要

1. 建学の精神

学校法人城西大学は、1965 年、埼玉県坂戸市けやき台に城西大学を創立した。創立者である水田三喜男は、城西大学の開学に際して「学問はそれ自体が目的ではなく、あくまでも人間形成の手段である。立派な人間によってのみ、立派な社会がつくられるのだから、現世のために、後世のために、国家社会の重荷に堪えられる人材の教育を天職として、挙学その責に任じたいと考え、この大学を創設したのである」と語っている。

この「学問による人間形成」を建学の精神とし、自立した個人であり社会へ貢献する「社会に有為な人材の育成」を教育の原点としている。

2. 沿革

当法人の創立者水田三喜男は、1946 年の新憲法のもとでの初めての選挙で衆議院議員に当選して以来、戦後の日本の復興に心血を注いだ政治家である。5 度にわたる蔵相として日本経済の成長に力を尽くすとともに、教育と人材育成こそが国と社会の根本と考え、1965 年、城西大学を創立した。

その後、1983 年に城西大学女子短期大学部（埼玉県坂戸市、2005 年より城西短期大学）を、1992 年には城西国際大学（千葉県東金市）を設立し、法人設立 40 周年にあたる 2005 年には、3 つの大学、3 つのキャンパスを結ぶ中心点として、東京都千代田区紀尾井町に東京紀尾井町キャンパスを開設した。

（簡易年表）

年	事 項
1965 (昭和 40)	学校法人城西大学設立認可 城西大学開設 経済学部経済学科、理学部数学科・化学科
1971 (昭和 46)	城西大学経済学部経営学科開設
1973 (昭和 48)	城西大学薬学部薬学科・製薬学科開設
1977 (昭和 52)	城西大学大学院薬学研究科薬学専攻修士課程開設
1978 (昭和 53)	城西大学大学院経済学研究科経済政策専攻修士課程開設
1979 (昭和 54)	城西大学大学院薬学研究科薬学専攻博士課程開設
1983 (昭和 58)	城西大学女子短期大学部開設（経営学科経営実務専攻・秘書専攻、文学科日本文学専攻・英米文学専攻）
1990 (平成 02)	城西大学別科開設（日本文化専修課程・日本語専修課程）
1991 (平成 03)	城西国際大学設置認可
1992 (平成 04)	城西国際大学開設（経営情報学部経営情報学科、人文学部国際文化学科）

1996(平成 08)	城西国際大学人文学部福祉文化学科・国際交流学科開設 城西国際大学大学院人文科学研究科国際文化専攻・女性学専攻修士課程開設
1998(平成 10)	城西国際大学大学院人文科学研究科比較文化専攻博士後期課程開設 城西国際大学大学院経営情報学研究科起業マネジメント専攻修士課程開設 城西国際大学留学生別科日本文化専修課程・日本語専修課程開設 城西大学大学院理学研究科数学専攻修士課程開設 城西大学大学院薬学研究科医療薬学専攻修士課程開設
1999 (平成 11)	城西国際大学経営情報学部国際経営学科・福祉環境情報学科開設
2000 (平成 12)	城西国際大学大学院経営情報学研究科起業マネジメント専攻博士後期課程開設
2001(平成 13)	城西国際大学経営情報学部サービス経営システム学科開設 城西国際大学人文学部メディア文化学科開設 城西国際大学留学生別科ビジネス・情報専修課程開設 城西大学薬学部医療栄養学科開設 城西大学女子短期大学部経営情報実務学科・現代文化学科開設(改組)
2002(平成 14)	城西国際大学大学院人文科学研究科福祉社会専攻修士課程 ・ 国際アドミニストレーション専攻修士課程開設
2003 (平成 15)	城西大学経営学研究科ビジネス・イノベーション専攻修士課程開設
2004 (平成 16)	城西大学経営学部マネジメント総合学科開設 城西大学大学院理学研究科物質科学専攻修士課程開設 城西国際大学薬学部医療薬学科開設 城西国際大学福祉総合学部福祉文化学科・福祉経営学科開設 学校法人城西大学鋸南セミナーハウス竣工 学校法人城西大学 JOSAI 安房ラーニングセンター竣工
2005 (平成 17)	城西短期大学開設（女子短期大学部から名称変更） 学校法人城西大学東京紀尾井町キャンパス竣工 城西大学大学院薬学研究科医療栄養学専攻修士課程開設 城西国際大学経営情報学部総合経営学科開設 城西国際大学メディア学部メディア情報学科開設 城西国際大学大学院ビジネスデザイン研究科ビジネスデザイン専攻開設 城西国際大学大学院福祉総合学研究科福祉社会専攻開設

2006 (平成 18)	城西国際大学観光学部ウェルネスツーリズム学科開設 城西大学現代政策学部社会経済システム学科開設 城西大学薬学部薬学科（6 年制）、薬学部薬科学科（4 年制）開設 城西短期大学ビジネス総合学科開設 城西国際大学薬学部医療薬学科（6 年制）開設
2007 (平成 19)	城西国際大学福祉総合学部福祉総合学科開設
2008 (平成 20)	城西国際大学人文学部を国際人文学部に改組
2010 (平成 22)	城西国際大学環境社会学部環境社会学科開設 城西大学大学院薬学研究科博士前期課程薬科学専攻開設
2012(平成 24)	城西大学大学院薬学研究科薬科学専攻（博士後期課程）、薬学専攻（博士課程）開設 城西国際大学大学院薬学研究科医療薬学専攻（博士課程）開設 城西国際大学看護学部看護学科開設
2013(平成 25)	城西国際大学大学院国際アドミニストレーション研究科国際アドミニストレーション専攻、人文科学研究科グローバルコミュニケーション専攻開設
2016(平成 28)	城西国際大学福祉総合学部理学療法学科開設
2017(平成 29)	水田三喜男記念館竣工 城西大学新薬学部棟（21 号館）竣工
2019(平成 31・令和元)	城西大学 22 号館竣工 城西国際大学観光学部観光学科（名称変更） 城西国際大学留学生別科日本文化専修課程（名称変更）
2021(令和 3)	城西大学数理・データサイエンスセンター設立
2022(令和 4)	城西国際大学環境社会学部環境社会学科廃止(2022 年 3 月 30 日届出) 城西国際大学観光学部観光学科を東金キャンパスに移転

3. 設置する学校・学部・学科・研究科

(1) 城西大学

経済学部	経済学科
現代政策学部	社会経済システム学科
経営学部	マネジメント総合学科
理学部	数学科 化学科
薬学部	薬学科 薬科学科

	医療栄養学科
大学院	経済学研究科 経済政策専攻
	経営学研究科 ビジネス・イノベーション専攻
	理学研究科 数学専攻、物質科学専攻
	薬学研究科 薬学専攻、薬科学専攻、医療栄養学専攻
別科	日本文化専修課程 日本語専修課程

(2) 城西国際大学

経営情報学部	総合経営学科
国際人文学部	国際文化学科
	国際交流学科
福祉総合学部	福祉総合学科
	理学療法学科
薬学部	医療薬学科
メディア学部	メディア情報学科
観光学部	観光学科
看護学部	看護学科
大学院	人文科学研究科 国際文化専攻、女性学専攻、グローバルコミュニケーション専攻、比較文化専攻
	経営情報学研究科 起業マネジメント専攻
	福祉総合学研究科 福祉社会専攻
	ビジネスデザイン研究科 ビジネスデザイン専攻
	薬学研究科 医療薬学専攻
	国際アドミニストレーション研究科 国際アドミニストレーション専攻
留学生別科	日本文化専修課程 日本語専修課程

(3) 城西短期大学

ビジネス総合学科

4. 学部・研究科・短期大学部の教育研究上の目的

(1) 城西大学

○ 学部

① 経済学部

経済学部は、常に新しい時代を視野に入れ、学際的な研究・教育を実践します。さまざまな個性、文化的背景を持つ学生が、学問を通して、論理的・多面

的に考え、自ら問題解決する力を養い、それぞれの個性を伸ばし、地域や国際社会でそれらを生かしたキャリアを形成していくことができるよう教育を行います。

② 現代政策学部

現代政策学部は、政策学を中核とする学びとリベラルアーツ科目の学びにより、地域社会とグローバル社会の課題発見・解決のための知識とスキルを活用できる人材、生涯にわたり自律的に学び続けることができる人材、および高い倫理観を持ち社会貢献できる人材を育成すること、並びに幅広い学問分野において新しい価値を創造してその研究成果を教育や社会で実践することを教育研究上の目的とします。

③ 経営学部

経営学部は、営利組織だけでなく非営利組織も含めた社会におけるすべての組織に適合するマネジメントを学際的に研究し教育することにより、グローバルな視点とローカルな視点を持ち、新しい社会と産業を創造するプロフェSSIONALの育成を目指します。

④ 理学部

理学部は、理学の本質を論理的・実証的に解析・考察する能力をもち、複雑な社会情勢に適用できる人材の育成を目指して教育研究を行う。

数学科は、綿密な論理構成と数学的な思考法を社会に応用できる人材の育成を目指して教育研究を行う。

化学科は、化学的思考力と実験技術を併せもち、社会に貢献できる人材の育成を目指して教育研究を行う。

⑤ 薬学部

薬学部は、主観的 QOL（quality of life：生活と人生の質）に関わる領域を広く研究し、人々が生活と人生の質を高く維持し、健康のより良い状態を目指すことを支援する人材の育成を目指します。

薬学科は、基本的な薬学の知識に加え、教育研究を通して医療人としての専門知識と実践力、さらには倫理性を身につけ、人々の健康増進を積極的に支援する薬剤師の育成を目指します。

薬科学科は、基本的な薬科学の知識に加え、教育研究を通して研究者・技術者としての専門知識と実践力、さらには倫理性を身につけ、社会に貢献できる人材の育成を目指します。

医療栄養学科は、教育研究を通して人々の健康増進を支援する管理栄養士の育成を目指し、さらに医療における栄養学の高度化を目指します。

○ 大学院研究科

① 経済学研究科

経済学研究科は、経済学の理論的観点を踏まえながら現実の経済の動向を分析する能力を有し、経済社会を担う人材、研究者や専門的な職業人の育成を目指します。

② 経営学研究科

経営学研究科は、マネジメントに関する高度な専門知識、研究遂行能力および問題解決能力の涵養を図ることによって、国際貢献と地域貢献を目指して創造的ビジネスを推進するイノベーター（企業家）や研究者などの高度専門職業人の育成を目指します。

③ 理学研究科

理学研究科は、自然の本質を論理的・実証的に解析・考察でき、地域社会および国際社会に貢献し得る高度でグローバルな知識を有して、高度の専門性を要する職業に対して必要な能力に優れたスペシャリストの育成を目指します。

数学専攻は、「高度の数学的能力をもつ数理技術者」、「幅広い知識を生かす数学教育者・研究者」の育成を目指します。

物質科学専攻は、物質科学の専門的知識と技能を教授し、主体的かつ協同的に研究・開発に従事できる能力を涵養して、地域社会、国際社会の持続的な発展に貢献できる人材を育成することを目的としています。

④ 薬学研究科

薬学研究科は、個々人が主観的な生活と人生の質（主観的 QOL）を高く維持し健康のよりよい状態を目指すことを支援するために、必要とされる高度な能力を有し、国際化への対応が求められる社会において、リーダーとして貢献し得る人材を育成することを目的としています。

薬学専攻（博士課程）は、基礎薬学・医療薬学分野の高度な学術的基盤を研究を通して身につけ、極めて高度の専門性と豊かな学識を有する人材を育成します。

薬科学専攻（博士後期課程）は、薬学・栄養学・香粧品学分野の高度な学術的基盤を、研究を通して身につけ、それらの学際的特徴を有し、極めて高度の専門性と豊かな学識を有する人材を育成します。

薬科学専攻（博士前期課程）は、薬学・栄養学・香粧品学分野の学術的基盤を、研究を通して身につけ、専門性の高い能力と広い視野を有する人材を育成します。

医療栄養学専攻（博士前期課程）は、医療における栄養学の高度化を推進し、研究を通して専門性の高い能力と広い視野を有する人材を育成します。

○ 別科

別科は、日本語及び日本文化を深く理解し、日本および世界をとりまく諸問題に関して分析・考察し、国際社会に貢献しうる人材を育成することを目的に、日本語教育研究および諸外国言語・文化の個別性と関連性を把握する学際的研究を行い、広く人類文化の発展に寄与することを目指しています。

(2) 城西国際大学

○ 学部

① 経営情報学部

経営情報学部は、グローバル化や情報通信技術の発展に即応する能力を有し、かつ企業や行政等の組織、あるいは国際社会・地域社会が抱える諸課題の解決に主体的に向き合い、他者と協働しながら判断・行動できる「国際的に有為なマネジメント力のある人材」を育成する。

② 国際人文学部

国際人文学部は、語学力と国際的な教養、社会人に必要な知識とスキルを十分に身につけ、国際社会で活躍できる人材を育成する。

国際文化学科は、国際的な視野をもって語学力と異文化理解力に優れ、柔軟な発想と行動力を備えた人材を育成する。

国際交流学科は、実践的な語学力と国際交流のための知識とコミュニケーション能力を身につけた人材を育成する。

③ 福祉総合学部

福祉総合学部は、国際的・地域的視点から福祉・医療の問題に関心を持ち、自己の専門性の向上に向けて探究できる人材を育成する。

福祉総合学科は、持続可能な福祉社会の実現を目指して、社会環境の変化に対応し、様々な問題の解決に貢献できる福祉人材を育成する。

理学療法学科は、国際的視野を持ちながら、科学的知見に基づく新しい時代の理学療法学を目指し、専門職の学問的内容に見識を有する人材を育成する。

④ 薬学部

薬学部は、超高齢化と国際化が進む日本社会において、質が高く安心・安全な医療サービスを提供し、健康的で豊かな生活を支援できる薬剤師を育成する。

⑤ メディア学部

メディア学部は、「表現力」「コミュニケーション力」「コラボレーション力」を高め、複合的にビジネスコミュニケーションを展開できる創造的な人材を育成する。

⑥ 観光学部

観光学部は、社会が求める実践力と新たな価値を創造し実行するデザイン力

を備え、これからの観光ビジネスや地域社会に貢献できる人材を育成する。

⑦ 看護学部

看護学部は、学際的知見に裏付けられた新しい時代の看護を目指し、人の尊厳を守り、人間性豊かで、異文化理解や薬学、福祉に明るい、探究心と倫理性を兼ね備えた看護職者を育成する。

○ 大学院研究科

① 人文科学研究科

人文科学研究科は、国際的かつ学際的視野と異文化理解力、コミュニケーション能力を有し、国際社会で活躍できる高度な専門職業人や、研究者・教育者を育成する。

国際文化専攻（修士課程）は、国際社会に通用する柔軟で幅広い、高度の体系的知識と実践的能力を身につけた研究者および専門的職業人を養成する。

女性学専攻（修士課程）は、地球的で学際的な広い視野に立ち、国際社会に生きる高度の専門的職業人と、地球的協働ならびに男女協業に参画する人材を育成する。

グローバルコミュニケーション専攻（修士課程）は、国際人としての態度と豊かな教養、異文化理解力を基盤とし、言語の習得や運用に係る専門知識と実践能力を備えた人材を育成する。

比較文化専攻（博士後期課程）は、地域的・民族的文化に係る体系的で緻密な知識と冷静で的確な判断力及び比較文化的考察力を有し、併せて国際的・地球的な視野に立ち、国際社会の中での日本の学術の発展並びに国際的協働に貢献できる人材を養成する。

② 経営情報学研究科

経営情報学研究科は、経営学と情報学とを有機的に一体化させ、起業家精神（アントレプレナーシップ）と事業展開力、マネジメント力を備えた人材を育成する。

起業マネジメント専攻（修士課程）は、グローバルとローカルの複眼的視点にたち、戦略と情報を高度に体系化した経営展開力を有した人材を育成する。中小企業診断士登録養成課程については、中小企業診断士第1次試験合格者を対象に中小企業診断士としての診断スキルと経営指導力を涵養するとともにITとマーケティングに強い診断士を育成する。

起業マネジメント専攻（博士後期課程）は、高度な専門職業人と、国内外の教育研究機関で教育・研究活動を展開できる人材を育成する。

③ 福祉総合学研究科

福祉総合学研究科は、福祉社会の構築に係わる理論と実践を学際的視点から

研究・教授し、福祉社会の実現と文化の進展に寄与し、その創造に資する知識・技術と実践力をもつ専門職業人、福祉専門職、教育・研究者を育成する。

④ ビジネスデザイン研究科

ビジネスデザイン研究科は、時代と社会の変化に対応し、ビジネスに係る仮説の探索、論理的な分析と推論、ビジネスモデル構築の能力を持ち、価値創造を実行できる高度な専門職業人を育成する。また、ICTとデジタルメディアの進化に即して、メディアに係る技術・表現・制作、視覚文化・映像文化・表象文化を学び、クリエイティブ的な職域で活躍できる能力を養成する。

⑤ 薬学研究科

薬学研究科では、高齢化と国際化が進む日本社会における保健・医療・福祉のニーズに応じて、薬学治療に関わる臨床実務の場で活躍できる科学的洞察力や、医療薬学領域の問題解決に資する自立した研究力・指導力を有する、次代を担う研究者および指導者を養成する。

⑥ 国際アドミニストレーション研究科

国際アドミニストレーション研究科（修士課程）は、国際的視点も踏まえた企業・経営や行政・政策に関する系統的でかつ総合的な知識や理論体系を習得すると共に、さらに高度な専門的知識と実務能力を併せ持つ国際的人材を育成する。

○ 留学生別科

城西国際大学の建学の精神「学問による人間形成」及び教育理念「国際社会で生きる人間としての人格形成」を実現するため、留学生に日本語及び日本文化の研修をし、併せて諸外国との関連性を理解する学際的な教育を実施することにより、国際社会に貢献する人材の基礎を養うとともに、広く人類文化の発展に寄与することを目的とする。

(3) 城西短期大学

① ビジネス総合学科

社会における情報化・国際化のニーズにこたえられる実務処理能力とビジネス・マインドを兼ね備えた人材の育成を目指す。

5. 所在地

(1) 学校法人城西大学

URL <https://www.josai.jp/>

東京紀尾井町本部

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 3-26

TEL 03-6238-1300

(2) 城西大学、城西短期大学

URL <https://www.josai.ac.jp/>

坂戸キャンパス

〒350-0295 埼玉県坂戸市けやき台 1-1

TEL 049-286-2233

東京紀尾井町キャンパス

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 3-26

(3) 城西国際大学

URL <https://www.jiu.ac.jp/>

千葉東金キャンパス

〒283-8555 千葉県東金市求名 1 番地

TEL 0475-55-8800

安房キャンパス

〒299-2862 千葉県鴨川市太海 1717

TEL 04-7098-2800

東京紀尾井町キャンパス

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 3-26

6. 定員・学生数等の状況（2022年5月1日現在）

（1）城西大学

（単位：人）

学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
経済学部	経済学科	300	337	1,200	1,307
現代政策学部	社会経済システム学科	250	266	1,000	1,057
経営学部	マネジメント総合学科	500	530	2,000	2,070
理学部	数学科	120	153	480	550
	化学科	90	71	360	303
	計	210	224	840	853
薬学部	薬学科	250	247	1,500	1,338
	薬科学科	50	47	200	188
	医療栄養学科	100	87	400	326
	計	400	381	2,100	1,852
合計		1,660	1,738	7,140	7,139
別科		70	7	70	7

（2）城西大学大学院

（単位：人）

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
経済学研究科	経済政策専攻（修士課程）	10	4	20	10
経営学研究科	ビジネス・イノベーション専攻（修士課程）	25	26	50	51
理学研究科	数学専攻（修士課程）	10	1	20	6
	物質科学専攻（修士課程）	12	10	24	13
薬学研究科	薬学専攻（博士課程）	6	2	24	7
	薬科学専攻（博士後期課程）	3	1	9	4
	薬科学専攻（博士前期課程）	32	25	64	53
	医療栄養学専攻（博士前期課程）	20	2	40	17
合計		118	71	251	161

(3) 城西国際大学

(単位：人)

学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
経営情報学部	総合経営学科	(390)400	388	1,640	1,643
国際人文学部	国際文化学科	(78)80	80	320	367
	国際交流学科	(115)120	99	500	451
	計	(193)200	179	820	818
福祉総合学部	福祉総合学科	(135)140	75	570	328
	理学療法学科	(80)80	55	320	297
	計	(215)220	130	890	625
薬学部	医療薬学科	(130)130	57	780	528
メディア学部	メディア情報学科	(353)360	383	1,480	1,551
観光学部	観光学科	(100)100	83	400	394
看護学部	看護学科	(100)100	111	400	425
合計		(1,481)1,510	1,331	6,410	5,984
留学生別科		(40)80	2	80	9

※ ()内は4月入学のみの入学定員

(4) 城西国際大学大学院

(単位：人)

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人文科学研究科	国際文化専攻（修士課程）	(10)15	8	30	20
	女性学専攻（修士課程）	(10)15	6	30	10
	グローバルコミュニケーション専攻（修士課程）	(15)25	17	50	37
	比較文化専攻（博士後期課程）	(4)6	5	18	28
経営情報学研究科	起業マネジメント専攻（修士課程）	(26)36	37	72	81
	起業マネジメント専攻（博士後期課程）	(4)6	6	18	20
福祉総合学研究科	福祉社会専攻（修士課程）	(10)25	11	50	32
ビジネスデザイン研究科	ビジネスデザイン専攻（修士課程）	(20)30	30	60	75
薬学研究科	医療薬学専攻（博士課程）	(3)3	2	12	4
国際アドミニストレーション研究科	国際アドミニストレーション専攻（修士課程）	(25)35	29	70	75
合計		(127)196	151	410	382

※ ()内は4月入学のみの入学定員

(5) 城西短期大学

(単位：人)

学科	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
ビジネス総合学科	120	90	240	182

(6) 収容定員充足率

(単位：%)

	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
城西大学	107.4	106.7	102.7	99.1	99.9
城西国際大学	87.4	89.9	90.1	92.0	93.4
城西短期大学	110.8	125.8	124.1	96.3	75.8

7. 役員等・教職員の概要

(1) 役員 (2023 年 3 月 31 日現在)

定員数： 理事 7 人以上 13 人以内

監事 2 人

職名	氏名	就任年月日	常勤/非常勤	備考
理事長	上原 明	1979 年 1 月 8 日	非常勤	大正製薬ホールディングス (株)代表取締役社長
常務理事	杉林 堅次	2016 年 9 月 1 日	常勤	城西国際大学学長
常務理事	北村 幸久	2022 年 4 月 1 日	常勤	
常務理事	水田 博久	2004 年 5 月 26 日	常勤	
理事	藤野 陽三	2020 年 4 月 1 日	常勤	城西大学学長
理事	榎本 勝美	2022 年 4 月 1 日	常勤	
理事	浅島 誠	2019 年 4 月 1 日	非常勤	非業務執行理事
理事	小野 元之	2012 年 4 月 1 日	非常勤	非業務執行理事
理事	黒川 達夫	2022 年 8 月 1 日	非常勤	非業務執行理事
理事	吉本 高志	2017 年 4 月 1 日	非常勤	非業務執行理事
理事	羽入 佐和子	2021 年 4 月 1 日	非常勤	非業務執行理事
監事	西村 正紀	2017 年 4 月 1 日	非常勤	
監事	山口 善久	2017 年 4 月 1 日	非常勤	

(2) 責任限定契約・補償契約・役員賠償責任保険契約の状況

①責任限定契約

私立学校法及び学校法人城西大学寄附行為に従い、本法人と役員の一部（非業務執行理事及び監事）との間で責任限定契約を締結している。

○対象役員の氏名

非業務執行理事：吉本高志、浅島誠、羽入佐和子、小野元之、黒川達夫

監事：西村正紀、山口善久

○契約内容の概要

非業務執行理事及び監事がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金 1,000,000 円と一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 113 条第 1 項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を上限として責任を負う。

○契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、役員がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

②補償契約

私立学校法に従い、本法人と役員との間で補償契約を締結している。

○対象役員の氏名

上記（１）で記載した役員

○補償契約の内容

i) 役員がその職務の執行に関し、法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用のうち通常要する費用。

ii) 役員が、その職務の執行に関し、第三者に生じた損害を賠償する責任を負う場合における損失。但し、次に掲げる場合は補償することができない。

- 役員が学校法人に対して損害賠償責任を負う場合には、損失のうち当該責任に係る部分
- 役員に悪意又は重過失があったことにより損害賠償の責任を負う場合には、損失の全部

○契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、役員がその職務を行うにつき悪意又は重過失があるときは、補償しない旨の定めがある。

③役員賠償責任保険契約

私立学校法に従い、保険会社との間で役員賠償責任保険契約を締結している。

○被保険者

全役員

○補償内容

法律上の損害賠償金、争訟費用

○支払い対象とならない主な場合

法令違反を被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等

○保険期間中総支払限度額

10 億円

(3) 評議員 (2023 年 3 月 31 日現在)

定員数：15 人以上 27 人以内

区分	氏名	就任年月日
学長	藤野 陽三	2020 年 3 月 31 日
	杉林 堅次	2016 年 9 月 1 日
法人職員	倉成 正和	2022 年 4 月 1 日
	亀山 浩文	2022 年 4 月 1 日
	從二 和彦	2022 年 4 月 1 日
	倉林 眞砂斗	2007 年 4 月 1 日
	水田 博久	1992 年 4 月 1 日
	蓼沼 康子	2021 年 4 月 1 日
卒業生	鈴木 文雄	1997 年 4 月 1 日
	五十嵐 勝也	2006 年 4 月 1 日
	榎本 勝美	2019 年 4 月 1 日
	福山 幸宏	2021 年 4 月 1 日
	青柳 吉彦	2019 年 4 月 1 日
	関 伸治	2012 年 4 月 1 日
	小林 洋一	2012 年 4 月 1 日
学識経験者	上原 明	1979 年 1 月 8 日
	吉本 高志	2017 年 4 月 26 日
	大島 卓	2019 年 4 月 1 日
	小野 元之	2013 年 4 月 1 日
	羽入 佐和子	2021 年 4 月 1 日
	新藤 博明	2019 年 4 月 1 日
	清水 要	2019 年 4 月 1 日
	古川 清昭	2022 年 4 月 1 日
	リピット水田堯	2008 年 5 月 27 日
	本多 利夫	2009 年 5 月 8 日
	平本 一郎	2019 年 4 月 1 日
	篠塚 泉	2019 年 4 月 1 日

(4) 教員 (2022 年 5 月 1 日現在)

① 城西大学

・教員数

(単位：人)

学部等	本務	非常勤	計
経済学部	20	31	51
現代政策学部	20	21	41
経営学部	33	36	69
理学部	38	41	79
薬学部	101	40	141
語学教育センター	12	40	52
数理・データサイエンスセンター	1	0	1
別科	2	2	4
合計	227	211	438

※本務教員数には助手 10 名を含む

・本務教員の平均年齢

学部等	平均年齢
経済学部	48
現代政策学部	51
経営学部	51
理学部	57
薬学部	47
語学教育センター	49
数理・データサイエンスセンター	54
別科	64
大学計	52

② 城西国際大学

・教員数

(単位：人)

学部等	本務	非常勤	計
経営情報学部	30	41	71
国際人文学部	36	20	56
福祉総合学部	36	42	78
メディア学部	28	74	102
薬学部	38	4	42
観光学部	15	1	16
看護学部	35	17	52
語学教育センター	20	30	50
合計	238	229	467

※本務教員数には助手 7 名を含む

・本務教員の平均年齢

学部等	平均年齢
経営情報学部	54
国際人文学部	55
福祉総合学部	50
メディア学部	52
薬学部	52
観光学部	54
看護学部	50
語学教育センター	48
大学計	52

③ 城西短期大学

・教員数

(単位：人)

学科	本務	非常勤	計
ビジネス総合学科	10	4	14

・本務教員の平均年齢

学科	平均年齢
ビジネス総合学科	55

(5) 職員 (2022 年 5 月 1 日現在)

(単位：人)

所属	本務	兼務	計
城西大学	117	30	147
城西国際大学	107	30	137
城西短期大学	3	1	4
法人本部	12	2	14
合計	239	63	302

II. 事業の概要

1. 主な教育・研究の概要

(1) 城西大学

① ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

城西大学は、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、社会が発展するために必要とされる人材を育成します。このような人材に求められる、以下の能力を修得し、学科の学位授与方針を満たした人に学士の学位を授与します。

- 広い教養と深い専門的な知識や技能を備え、地域社会や国際社会で活躍できる能力
- 社会人として適切にふるまうことができる思考力、判断力、表現力や道徳的能力
- 社会の多様性に配慮して主体的かつ協働的に実社会に貢献できる能力

② カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

城西大学のカリキュラムは、建学の精神「学問による人間形成」に基づいた教育を実践することを理念としています。この理念を達成するため、初年次の「フレッシュマンセミナー」、「基礎ゼミ」などの名称で開講される新入生向け科目の学修により、ディプロマ・ポリシーで述べた能力の開発および定着を徹底します。さらに、それぞれの専門分野の知識と技能が身につけられるように基本科目、専門科目および関連科目などの科目を設置し、段階的、体系的なカリキュラムを編成して教育目標を達成します。また、グローバルな社会で活躍するためにコミュニケーションの道具、仕事の道具として実際に使うことのできる外国語を習得し、自らの考えや意見をそれらの外国語を使って表現できる人材教育を行います。

③ アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）

城西大学は、教育基本法および学校教育法に準拠し、広い知識と深い専門性の学びを提供します。また、この学びをつうじて、グローバルな社会で必要とされる多様性の受容とアイデンティティ、知的能力、道徳的能力を身につけた実社会に貢献できる人材を育成し、社会の発展および人類の福祉に貢献します。

したがって、城西大学の建学の精神と目標を理解するとともに、本学の教育方針に共感する以下のような人の入学を期待します。

- 教養を深め、専門知識の向上を目指し、資格取得などのため、自ら積極的に学ぶ主体性と意欲をもつ人
- 物事の課題や問題点を考え、その解決に意欲的に取り組む人
- 学業、社会貢献、文化・芸術やスポーツなどの分野で優れた活動歴があり、

本学でさらにその分野の可能性を伸ばしたい人

- 入学者の受け入れは、以下の点に留意して実施します。
- 学部学科の教育目的に相応しい人材を多面的に評価・審査します。
- 基礎学力と専門教育に関する教科の理解度、ならびに人物の適性などについて評価・審査します。
- 学力だけでは計ることのできない能力や意欲、将来の可能性を、高校在学時あるいはこれまでの活動状況から評価・審査します。

(2) 城西国際大学

① ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

城西国際大学では、本学の建学の精神「学問による人間形成」及び教育理念「国際社会で生きる人間としての人格形成」に基づき、各課程において、各学部・学科の履修の定めに即して必要な単位を修得し、必要な修了年限を満たした上で、次の能力を修得していると判断した場合に、学士の学位を授与します。

- 社会が求める職業人として相応しい教養や倫理観を有し、論理的かつ批判的思考力及び判断力のもと、専門的知識・技能を活かせること。
- 異なる価値観を認めあう寛容さと豊かな表現力を身につけ、持続可能な社会の構築に向けて連携・協働できること。
- 生涯にわたり自己研鑽を重ね、自己実現に向けた意欲を示し活動できること。

この方針に基づく各学部・学科において修得すべき能力は、別に定めます。

② カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

城西国際大学では、学位授与の方針に掲げた学修成果を得る教育課程として、各学部・学科において必要とされる科目を体系的に編成し、講義・演習・実験・実習等を適切に組み合わせた授業を行います。

- 国際社会・地域社会・産業界等に通用する資質と社会人基礎力（学士基盤力）を身に付けるため、語学、情報、教養等に関する学部横断的な共通科目群を設置する。
- 学生生活及び卒業後の社会生活を充実させ、持続的なキャリア形成や生涯学習に資する意識形成及び主体的・自律的な学修方法を修得するため、初年次教育・ポートフォリオ作成等に関するキャリア形成科目群を設置する。
- 専門分野の共通基盤（学士専門力）を体系的に身に付けるため、学部の学びの基礎となる専門基礎科目群を設置する。
- 学科固有の専門分野（学士専門力）、及び特徴付けとなる副専攻・学部横断プログラム・教職科目等からなる専門科目群を設置する。

- アセスメント・ポリシーを提示し、学位授与の方針に示す能力や学生としての成長に伴う達成度を測定、評価する。

この方針に基づいて、各学部・学科における教育内容、教育方法及び教育評価については、それぞれ別に定めます。

③ アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）

城西国際大学の建学の精神と教育方針に共感し、以下のいずれかに当てはまる人を求めます。そのために、多様な選抜方法を実施します。

- 国際社会・地域社会・産業界等に貢献したい人
- 社会が求める教養と専門的な知識・技能を修得したい人
- 多様な文化・価値が共生する社会において、他者と積極的にコミュニケーションを取りたい人

（３）城西短期大学

① ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

城西短期大学は、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、豊かな人間性と社会性を兼ね備え、社会の発展に貢献できる「人間力」をもった人材を育成します。本学は、以下の能力を修得し、学科の学位授与方針を満たした人に、短期大学士の学位を授与します。

- 広い教養と、深い専門的な知識や技能を備え、地域社会や国際社会で活躍できる能力
- 社会人として適切にふるまうことができる思考力、判断力、表現力や道徳的能力
- 社会の多様性に配慮して主体的かつ協同的に実社会で貢献できる能力

② カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

城西短期大学のカリキュラムは、建学の精神「学問による人間形成」を具現化した「自立した社会人として求められる人間力」を育成することを目的としています。また、本学の別称「城西ベースカレッジ」という言葉に象徴されるように、どんな進路にも必要な基礎力（ベース）を身につけ、就職はもとより学部への編入・進学、留学など、次のステップにつながるカリキュラムを準備します。

社会で必要とされる基礎的な能力を養成する「基本科目」、専門的知識・技能を養成する「専門科目」、グローバルな人材を養成する多彩な語学教育を含めた「関連科目」を設置し、教育目標である「人間力」の獲得に向けて段階的、体系的なカリキュラム編成を行います。

③ アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）

城西短期大学の建学の精神、ならびにその教育目標を理解すると同時に、本学の教育方針に共感し、教育課程に積極的に取り組む姿勢をもつ人の入学を期待します。入学者の受け入れは、以下に挙げる点に留意して多面的に評価します。

- 短期大学の教育目的に相応しい人材
- 基礎学力と専門教育に関する教科の理解度、ならびに人物の適性
- 学力だけでは計ることのできない能力や意欲、将来の可能性

2. 中期計画及び事業計画の進捗・達成状況

当法人では、その運営基盤の強化を図るとともに、設置する大学の教育・研究の質の向上及びその運営の透明性の確保を図ることを目的に、中期計画を策定している。現行の中期計画は、2020年度から2024年度までの5年間を計画期間としており、計画3年目にあたる2022年度事業計画の実施状況は次のとおり。

（1）城西大学・城西短期大学

①教育と研究の充実

- カリキュラムの最適化を推進すべく、全学部でカリキュラムを見直し、科目の削減を実施した。昨年度と合わせて2割の削減となった。肥大化した科目が整理されつつあることから、順次性のある体系的なカリキュラムの見直しも同時に始めた。具体的には、全学統一のカリキュラム・マップの整備を完了させた。2023年度は、カリキュラム・ツリーの整備に取り掛かる。
- 講義や演習など、多様な形態を組み合わせた授業を実施すべく、2023年度より90分授業を105分授業に変更する。加えて、授業期間を15週間から13週間とし、学期間のインターバルを多く設け、短期海外留学やボランティア活動など、学生の自主的な学びを促した。また、年一回春学期前のみ実施していた履修申請について、2023年度より秋学期の履修変更制度を設けた。
- 教学マネジメント準備委員会を設置し、現状の3ポリシーの検証を行い、2024年度からの学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を見直し、「知識・技能の習得」から「思考力・判断力・表現力、更には主体性・多様性・協創性」に対応したリベラルアーツ教育の充実を図る。また、学習目標の具体化、学修成果の可視化等の点検・評価を行い改善・改革に取り組んだ。
- 国の「公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正に伴い、本ガイドラインの指針に沿って規程の改正を行い、更なる公的研究費の管理・監査体制の整備を図った。
- 大学院経済学研究科及び経営学研究科の統合、新研究科の設置については、継続課題とした。

- 大学設置基準・短大設置基準・大学院設置基準の一部改正が 2022 年 10 月 1 日に施行されたことに伴い、学則改正を実施。改正の趣旨（学修者本位の教育の実現のために、大学教育は 3 つのポリシーに基づいて行われること、内部質保証等による教育研究活動等の不断の見直しを行うこと）に沿って、本学学則の見直しを行った。

②学生支援体制の充実

- 退学者防止ワーキンググループ（WG）を設置し、退学者が抱えている問題を全学で共有し「意識統一」を図った。また、WG が中心となって、留年生（中退予備軍）が休学・退学することなく勉学を継続できる支援体制作りに着手した。各学部と学生相談室とが連携した教職協働による学生相談体制の強化を図るために、学生相談室の相談員を増強した。

退学率（本年度目標 3%台） ⇒ 結果（大学 2.95%）（短大 6.01%）

休学率 ⇒ 結果（大学 2.33%）（短大 2.18%）

- 薬剤師国家試験合格率向上を目指し、教員による丁寧な指導を徹底し学生の自学自修を促す体制整備を行うとともに、卒業認定の可否を判断する科目「薬学総合演習 D」の質向上と単位認定の厳格化を継続した結果、目標であった新卒合格率 80%台を大幅に上回る新卒合格率 90.71%を達成した。
- 城西大学 2020 アクションプラン 15（教育プログラムの改善）『可能な限り土曜日の講義はオンラインにし、学生がキャンパスに来なくても済むようにする、数年後には、土曜日の講義は原則「なし」を実現したい。』この方針に沿って、原則「土曜授業なし」を実現した。
- コロナ禍の中、就職活動年次学生は勿論、就職活動準備学生に対しても、個別指導、就職ガイダンス、企業研究会、企業説明会の回数を増やす等、就職活動のサポートを強化した。体育会学生の進路支援体制、LGBTQ にも対応した支援環境を整えた。また、ハローワーク等の公的機関との連携、保護者との連携によって学生に対する進路選択支援強化を図った。（2022 年度卒業生就職率 学部計 95.4%）
- 卒業生とのネットワーク強化のため、所在情報の把握率の向上を図った。
同窓生総数 87,686 名中、住所把握者 65,262 名（2023 年 3 月現在把握率 74.4%）
2021 年度卒業生から発行した同窓生メールアドレスを利用した、効果的な大学情報の発信、寄付活動、ホームカミングなどの情報発信体制整備を継続。
2023 年 3 月現在登録者 3,118 名。

③開かれたキャンパスの整備

- 2022 年 3 月末、23 号館 I 期工事完成（1F ラウンジの一部、教室、実験室等）、

建物内には文系・理系講義室と化学科実験室が共存し、文理が融合する 1F には、学生や教職員、地域の人々が集う HUB(ハブ)としての機能を持つ JOSAI HUB 及びアクティブラーニング施設の一部が完成した。2022 年 4 月からは、1 号館及び機器センターの解体、9 月から 23 号館Ⅱ期工事及び正門、守衛室等を含むキャンパス入口部分の外構整備が行われている。(2023 年 7 月末完成予定)

- 12 号館(研究室棟)の研究環境を改善するために、建物の内外装、トイレ等の共用部及び自動ドア、エレベーターの増設等、バリアフリー化の改修工事が 2023 年 1 月より開始された。(2023 年 7 月末完成予定)
- 2022 年 10 月より、2・3・4 号館解体後の跡地に、既存樹木を生かした「集いの場」や広々とした「イベント広場」、更に学生が自由に利用できる「スポーツパーク」などを備えた中央広場と降雨でも学生が傘を差さずに各教室まで移動できる回廊を整備するための検討を開始、2023 年 5 月末までに実施設計の完成を目指す。(2023 年 9 月着工予定)
- 安心・安全な通学環境整備のために、毛呂山町及び東武鉄道と協議を重ねた結果、通学路・駅舎の整備案が示された。

④国際化された教育システムの展開

- 留学生受け入れに関して、数年後(5 年以内)の留学生在籍比率 10%を目指し、日本語教育の充実、受け入れ体制の強化、職員の語学力向上、留学生サポート体制の充実、近隣地域や本学学生との交流強化を継続した。
2022 年 4 月現在留学生数 326 名(比率 4.3%)
- 海外留学派遣の再開。長期 3 名(内 1 名卒後プログラム)／短期留学 62 名
- 留学生の一貫サポート体制構築を目的に、別科に関する業務を国際教育センターと連携し行う体制整備を図った。なお、2023 年度より共同事務室とする。

⑤情報化の推進

- オンライン授業や授業課題の提出・発表を、PC を利用して行うなど、情報化社会に対応した能力を身に付け卒業後も習得したスキルを十分発揮できるよう新入生に PC 購入補助 5 万円を支給し必修化を進めた。なお、本制度を利用し合計 927 名の学生が PC を購入した。
- デジタルトランスフォーメーション(DX)による教育研究活動・事務支援の効率化について、RPA(ロボティックプロセスオートメーション)や Microsoft Teams を利用したクラウド化を行った。

⑥ブランド力強化および募集の強化と定員管理

- 本学の強みを活かし、時代に適した魅力ある大学像を創出するために、WEB 広告等、様々な電子媒体を利用し効果的な発信をした。ブランド校を含めて全国的に年内入試への急激なシフトが進む中、年内入試の志願者確保を最優先で取り組んだ。その結果、2023 年度入試は、学校推薦型選抜 947 名（昨年比 89.0%、南関東平均 98.2%）、総合型選抜 369 名（昨年比 121.8%、南関東平均 111.2%）の結果となった。一方、一般選抜は 1,627 名（昨年比 77.5%、南関東平均 96.8%）と苦戦した。一般選抜の志願者が全国的に急減し、競合校も定員確保に苦戦する中、入学者 1,582 名（昨年比 91.3%、定員充足率 95.3%）と最低限の結果は残すことはできた。（データ出典／豊島事務所）
- 高校現場で総合的な探究授業が正課授業として導入されたことから、本学の教員の研究内容を可視化し、探究学習に利用できるガイドブックを制作した。
- コロナ禍の中、オンラインを利用した海外募集体制の強化、特に海外姉妹校からの入学希望者に対しリモートでの支援体制の充実を図った。
- 薬学部志願者確保のために、指定校数の拡大と模擬授業をはじめとするダイレクトな広報活動を強化した。

⑦地域貢献・社会貢献

- 20 の近隣大学・短期大学、23 の自治体、14 の事業者等が連携した「埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)」に参画し、2021 年度より 2 年間、本学が代表校を務めた。教職員に向けた共同 FD・SD、地域住民に向けた TJUP 公開講座、地元企業が参加するオンライン合同企業説明会、地域企業へのインターンシップなどを共同企画し実施した。また、複数自治体が合同で実施した祭りを共催し、企画・運営に関わった。TJUP を活用し、共同研究他、新たなイノベーションの創出に繋げるよう連携強化にも努めた。

⑧管理運営

- 就業規則として定めるべき「職員の労働条件（給与や労働時間）」「服務規律（遵守すべき職場内の規律やルール）」等を、業務規則と混合している状態から切り離し就業規則を整備した。2023 年 4 月 1 日施行
- 職員の勤務体制について、土曜授業が、原則、廃止されたことから、2023 年度より週休 2 日制を導入し、ライフワークバランスの改善、勤務意欲の向上を図る。
- 留学生業務を機能的に行うために組織改編・改善を行う。2023 年度より国際教育センターと別科の業務連携図るために共同事務室とする。
- 事務職員の職務遂行能力や勤務実績を客観的かつ公正に評価し、適切な人事管理を実施し、職員の業務遂行に対する意欲向上や人材育成、組織の活性化

を図るために、職員評価を実施した。

- 大学基準協会の第3クール認証評価受審のために、自己点検・評価報告書を3月末に提出した。

(2) 城西国際大学

① 「教育力」の強化

- 2022年4月にクォーター制（四学期制）を導入して、授業を短期間で集中的に受講することによる教育効果の向上や、留学やボランティア活動といった学生の自主的な学習体験の促進を進めるとともに、1コマ当たりの授業時間を90分から105分に延長して、一つの科目の授業数を減らすことによる休みの確保・留学の後押しや、討論・発表が中心のアクティブ・ラーニングの拡充を行った。加えて、全学部共通基盤科目を開設して、多様な専門分野の手法に触れながら広い視野と問題意識を培うカリキュラムを設定した。「国際」を冠する大学として、世界の大学と共通性が高い教育システムを整備し、活発な交流を可能にしている。
- 新たな教学システムを導入して、学修ポートフォリオを備え、クォーター制による学修成果の可視化にも対応できるようにした。
- 大学図書館にラーニング・コモンズを設けて、授業の課題や各自の主体的な取組など仲間と話し合いながら学修することができる学び合いの場を提供するとともに、TA（Teaching Assistant）制度と連動させることにより学部生と大学院生との交流からの大学院進学の活性化を進めた。
- 内部指標としてのアセスメント・ポリシーに基づく学修成果の可視化に加えて、外部指標からも学修成果の可視化を図るべく外部アセスメントテストを導入し、DPの適切性の検証を開始した。
- 学内のあらゆる情報をIR推進室に集約し、「JIU Fact（データ）Book」を作成するなど、教育のプロセスと結果を可視化することにより、教育改善施策をエビデンスに基づいて進める基盤を確立した。
- 国家試験対策に取り組み、看護学部及び福祉総合学部理学療法学科では好結果となったが、薬学部及び福祉総合学部福祉総合学科では更なる対策について検討を進めた。
- 2023年4月に大学院「健康科学研究科（修士課程）」について、看護、理学療法、薬学の分野横断、リカレント教育の場として開設の認可を受けた。これにより全ての学部を基礎とする研究科の体制が完成した。あわせて、東京紀尾井町キャンパスの経営情報学部及びメディア学部に留学生定員枠の増設を届け出て、次年度から東京紀尾井町キャンパスにおいても外国人留学生と日本人学生が共に学べる環境を整備した。

② 「学生支援力」の強化

- 高等教育の修学支援新制度や本学独自の奨学制度を JIU ポータルにより全学生へ周知することで、経済的な理由で修学を諦めないように、学びの意欲のある学生への経済的支援を継続して進めた。
- 学生のキャンパスライフの満足感に配慮し、学生中心の教育を目指すため、「アドバイザーに対するアドバイザーの役割」を策定し、専任教員全員がアドバイザーの役割を理解して対応できる体制を整えて、学生相談室とも連携して、様々な学生に対してより細やかな対応ができるようにした。
- 2022 年 4 月に「スポーツ推進機構」を設置し、各種研修を実施して、スポーツ公認団体のガバナンス・コンプライアンスの強化を図る体制を確立した。
- 対面による授業が増え、キャンパスに学生がいることが当たり前になるなど通常の大学生活が戻りつつある中で、授業の出席状況から学生のアラートを察知するなど学生に寄り添った支援体制を維持することで、退学率は 2.61%（前年度 3.22%）に減少したものの、休学率は 1.96%（前年度 1.64%）と若干上昇した。更なる改善目標値に向けて、教育力そのものを高めると同時に、学生に寄り添って継続出席、学修支援、就職支援などの好循環の実現に努める。

③ 「就職・進学支援力」の強化

- 入学当初から一貫したキャリア形成支援を行うため、キャリア形成・就職課独自のものと大学として採用した外部アセスメント両方を活用して、学生の社会人基礎力を測定・分析をした。LMS（学習管理システム）を利用した学科ごとのチャット機能を活用することで、情報収集・情報共有のスピードが飛躍的に上がった。社会情勢による企業の取組の変化に合わせて、インターンシップ等各種発信される情報を共有し、東京紀尾井町キャンパスのキャリアアカウンセラーを増やすなど、学生が窓口に相談に来やすい環境づくりとアドバイザーを通じた周知を進めることにより、学生面談数は前年度比 114.5%（3,226 件）、就職支援イベント数は前年度比 127.2%（213 件）と前年度を上回った。
- 正課外インターンシップへの参加学生の増員、自治体のインターンシップに参加するためのエントリー支援など支援活動を継続的に行い、2023 年 3 月に本学を卒業した就職希望者の就職内定率は 97.2%（3 月末現在）となった。
- コロナ感染の状況が不透明な中、本学 3 年生を対象に「企業研究会」を、午前・午後の部に分けて、対面で実施した。参加企業は 76 社。外国人留学生向けの就職ガイダンス 2 回、就職セミナー（テーマ別）4 回、留学生対象ミニ合同就職説明会 5 回、エージェント登録会・仕事紹介フェア 4 回を実施し、

外国人留学生向けに全てを動画コンテンツについて、繰返し確認できるようにした。

- 在留申請のノウハウを有する行政書士事務所との連携及び茨城県外国人材支援センターとの連携を深めることで、留学生の就職内定につなげた。
- 入試課主催の大学院進学相談会により、大学院全体の4月入学定員充足率は113.0%（165名）、収容定員充足率も101.0%（414名）と向上した。
- 内部進学者は前年度と同数（19名）で変化はなく、更なる改善目標値に向けて、『①「教育力」の強化』でも記載したTA制度との連動した策など継続的な進学支援と更なる対策について検討を進めた。

④ 「学生参集力」の強化

- 本学のアドミッション・ポリシー等について、「本学ガイドブック」や学外Webを通して周知した。
- 今年度のオープンキャンパスの参加者は、対面実施回数の増加や実施内容の見直しにより、3,639名（前年比120.7%：+625名）の参加があり、オープンキャンパス参加からの入学者が557名（前年比155.2%：+198名）となるなど、オープンキャンパスの実施により本学の魅力や入試情報をアピールできた。
- SNSの効果的活用、近隣高校との高大連携授業、各入試方法の回数の見直しと効果的な配置を行ったが、私立大学等経常費補助金の配分方法変更の影響や福祉総合学部（56.0%）、薬学部（45.5%）、観光学部（59.0%）の低調により、学部全体の入学定員充足率（4月入学）が82.3%（前年度90.8%）と前年度を下回った。収容定員充足率も90.4%（5,796名）となっている。
- 東京紀尾井町キャンパスの留学生定員枠増設にあわせて、外国人留学生に限定したオープンキャンパスを初めて開催するなど、外国人留学生確保に向けた取組も実施した。
- 大学院の学生募集活動の状況については、前述のとおりである。

⑤ 「国際力」の強化

- 2022年7月に、アジア8カ国の学生と一緒に学ぶ国際交流プログラム「Asia Summer Program (ASP)」を幹事校として企画実施し、オンラインながら79名の参加があり、盛況のうちに終えることができた。
- 2023年2月に『第14回日本カナダ学生フォーラム』を本学において3年ぶりに対面で開催され、今回が最後となるフォーラムのホスト校を本学が務めた。日加学術コンソーシアム(Japan-Canada Academic Consortium, JACAC)に加盟する17大学から24名が参加し、専門的な講義、グループワーク、フ

ィールドトリップ等を通して相互理解を深めた。

- 2022 年 4 月に「国際教育センター」「留学生センター」「語学教育センター」を部門化し、それらを統括する「国際連携推進機構」を新設して、本学の国際化の推進のために国際戦略業務の牽引役を担う附属機関の機能強化を進めた。
- 渡航制限緩和を受けて、JEAP (Josai Education Abroad Program) のうち、長期留学 (78 名)、短期留学 (189 名) の 267 名を各国の提携校に派遣した。あわせて、オンラインによる海外留学により短期で 262 名の体験が実現した。
- 入国制限緩和を受けて、11 か国 31 名の姉妹校からの交換留学生も受け入れた。これには V4 諸国 (ヴィシェグラード 4 カ国) からの学生も含まれ、チェコ、ハンガリー、ポーランド、スロバキアなどから 8 名を受け入れた。
- 『①「教育力」の強化』で記載のとおり、特定地域内学部収容定員増加を届け出て、東京紀尾井町キャンパスの経営情報学部及びメディア学部外国人留学生の定員枠を増設し、次年度から東京紀尾井町キャンパスにおいても外国人留学生と日本人学生が共に学ぶ環境を整備した。

⑥ 「研究力」の強化

- 2022 年 4 月に先端的・独創的研究を推進することを目指して、イノベーションベースを設置した。科研費獲得施策と連動して本学と外部研究者とが連携する客員特定研究員の活用が進んだ。前年度から引き続き、外部資金の獲得者や応募者に対してインセンティブを与える措置 (科研費等の獲得額に応じた個人研究費の追加配分) の実施、科研費応募書類作成のための専門業者による動画配信、学長・副学長による科研費応募書類添削指導などを実施した結果、科研費の応募率の対前年度比は 50% 増加に届かなかったものの、応募件数 (75 件) は過去最高となり、研究活動の活性化につながった。
- 外部資金獲得に絡めて学長所管研究費の募集を強化し、科研費採択につながる研究課題の応募数については前年度比 147.2% (34 件)、採択数については前年度比 142.9% (30 件) となった。地域連携研究関連応募件数については前年度比 250.0% (15 件)、採択数については前年度比 220.0% (11 件) となった。

⑦ 「地域連携・社会貢献力」の強化

- 地域における知の拠点として、公開講座などを実施して、本学の研究活動の成果を地域に還元した。近隣市区町村で実施している公開講座については、東金市 4 回、香取市 3 回、茂原市 2 回、鴨川市 3 回、御宿町 2 回の計 14 回実施した。学内で市民向けに開講しているコミュニティカレッジについては、

18 講座を開講した。昨年度実施ができなかったシニア・ウエルネス大学については 11 名の応募があり、計 26 回の講座を開講した。域学共創プロジェクトについては、7 プロジェクトを開講し、その成果発表会を東金駅前のショッピングモール内イベントコートで実施した。

- 東金市、山武市、大網白里市、九十九里町からなる 3 市 1 町会議を 7 月と 3 月の 2 回実施し、近隣自治体との連携を深めた。
- 山武市とは、1 月に外国人児童及びその父母への日本語教育での連携協力で、芝山町とは、3 月に観光学部との観光施策における連携協力で、それぞれ協定調印を行った。
- 本学の研究成果や研究シーズを企業、自治体、研究機関等で活用していただけるよう「研究シーズ集」を発刊した。

⑧ 「JIU ネットワーク力」の強化

- 本学公式 Web サイトを全面リニューアルし、レイアウト、メニュー項目等を原則統一した。ページ内で別メニューへ移動しやすいようにメイン画像下にも入り口を設け、横遷移しやすい構造とし、スマホ・タブレットにも完全対応した結果、全国大学スマホ・ユーザビリティ調査において、前年調査からの順位の上昇幅ランキングで全国 10 位（関東圏では 4 位）となった。
- 「国際大学間の未来ネットワーク」において、外国人留学生のキャリア支援をテーマとする第 3 回国際大学フォーラムを対面で開催し、国の支援策、他大学の事例、企業の事例の発表と意見交換が行われた。本ネットワークへの参加を考える大学も出席するなど本ネットワークの価値向上につながる活動を行った。
- 国際人文学部（10 月）、福祉総合学部理学療法学科（11 月）の学部学科同窓会の開催、大学祭「JIU Festival」と同時開催で同窓会による Home Coming Day の開催など、同窓会組織の拡充活動を実施し、卒業生の所在情報を 63.6% 捕捉した。引き続き捕捉率を高める活動を継続する。

⑨ 「組織・運営力」の強化

- 教学ガバナンスの基盤を強化するため、副学長・学長補佐・大学執行役の所掌業務の的確な配分と明確化、学部長等の役割の明確化及び「達成目標設定シート」「事業計画担当一覧」等を活用した大学トップマネジメントの実質化を進めた。
- IR 業務として実施している Fact Book については、認証評価にも活用できるよう体裁を整えたものを発刊した。あわせて、第 3 期認証評価に向けて自己点検・評価を行い、認証機関に対し資料を提出した。

- 大学をとり巻く環境の変化に合わせて、改革を進め、教職員の役職者を対象とした執行部研修会（FD・SD）を7月と12月の年2回開催し、その周知に努めた。
- 研究活動や研究費の不正根絶に向けて、2022年度からeラーニングによる研修と理解度テストを実施し、受講率100%を達成するなど、不正根絶に向けた啓発活動を徹底した
- 創立30周年を記念して、「レクチャーシリーズ」と称しての講演会、記念品の作成、式典の実施（11月）、寄附活動などを行った。

Ⅲ. 財務の概要

1. 2022 年度決算の概要

(1) 貸借対照表関係

① 貸借対照表の状況と経年比較

資産の部の合計は、前年度末より 46 百万円減の 136,768 百万円となった。
内訳は、有形固定資産が 1,915 百万円減の 88,677 百万円、特定資産が 1,763 百万円増の 38,160 百万円、その他の固定資産が 22 百万円減の 121 百万円、流動資産が 127 百万円増の 9,809 百万円である。

負債の部の合計は、1,035 百万円減の 6,925 百万円となった。内訳は、固定負債が 476 百万円減の 3,768 百万円、流動負債が 559 百万円減の 3,157 百万円である。

また、基本金は 145,857 百万円、繰越収支差額は△16,015 百万円となり、純資産の部の合計は 129,843 百万円で前年度末から 989 百万円増加した。

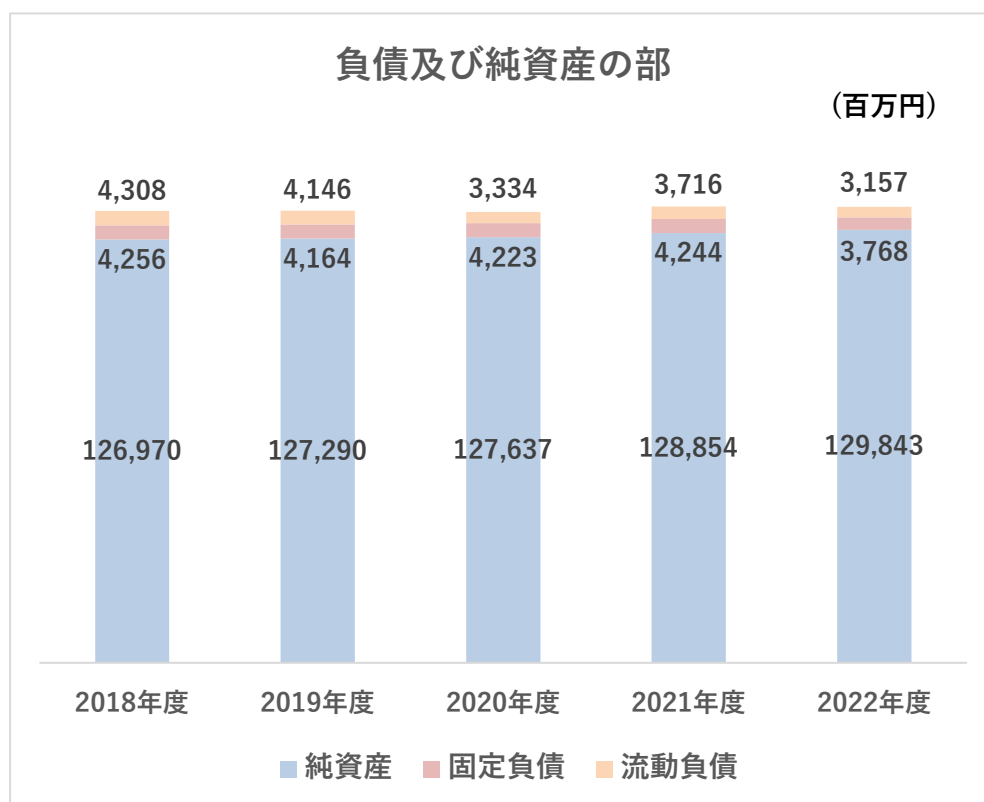
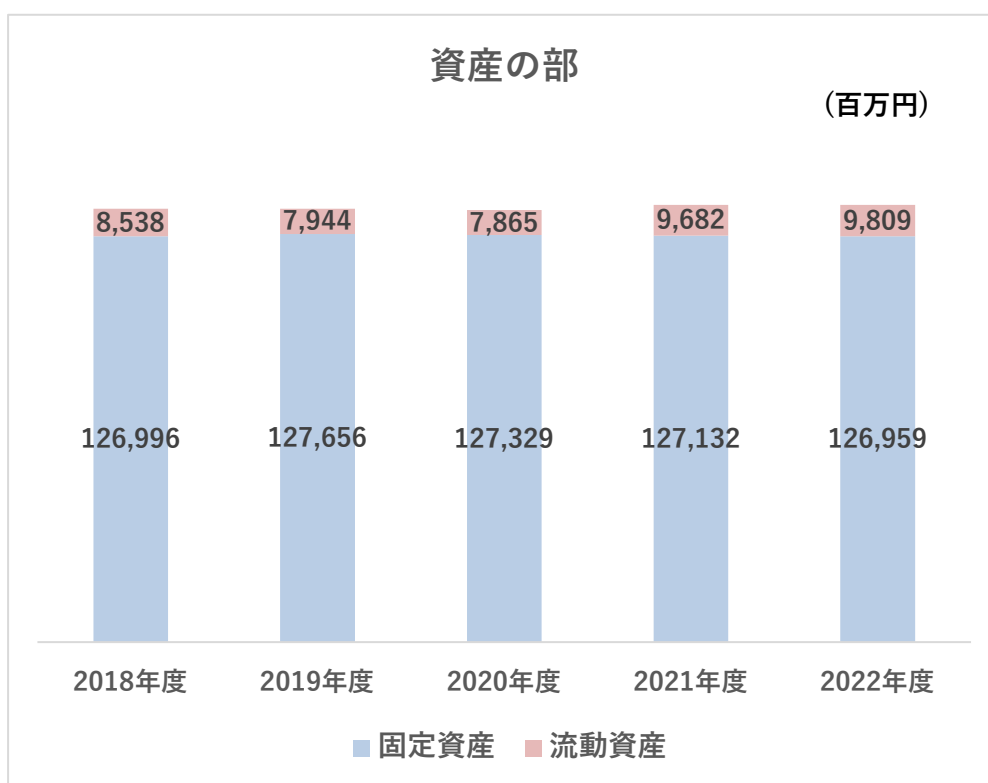
(単位：百万円)

資産の部					
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
固定資産	126,996	127,656	127,329	127,132	126,959
流動資産	8,538	7,944	7,865	9,682	9,809
資産の部合計	135,534	135,599	135,194	136,814	136,768
負債及び純資産の部					
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
固定負債	4,256	4,164	4,223	4,244	3,768
流動負債	4,308	4,146	3,334	3,716	3,157
負債の部合計	8,564	8,310	7,557	7,960	6,925
基本金	143,439	145,141	145,600	146,012	145,857
第 1 号基本金	133,865	135,567	138,936	143,238	143,083
第 2 号基本金	6,800	6,800	3,890	-	-
第 3 号基本金	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
第 4 号基本金	1,174	1,174	1,174	1,174	1,174
繰越収支差額	△16,469	△17,851	△17,963	△17,158	△16,015
純資産の部合計	126,970	127,290	127,637	128,854	129,843
負債及び純資産の部合計	135,534	135,599	135,194	136,814	136,768

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。

※該当計数のないものは「-」、単位未満の計数があるものは「0」と表示している。

※上記は以下の表において同じ。



② 財務比率の経年比較

比率名	算 式	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	2.5 年	2.5 年	2.5 年	2.3 年	2.4 年
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	198.2%	191.6%	235.9%	260.5%	310.7%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	6.3%	6.1%	5.6%	5.8%	5.1%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	284.1%	277.6%	313.0%	370.1%	413.9%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.3%	99.6%	99.6%	99.6%	99.9%
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	83.7%	81.7%	80.5%	77.6%	79.6%

(2) 資金収支計算書関係

① 資金収支計算書の状況と経年比較

資金収支における収入面では、前年度繰越支払資金を除いた収入総額は 22,428 百万円となり、これに前年度繰越支払資金 9,248 百万円を加えた収入合計は 31,676 百万円となった。

支出面では、施設関係支出 562 百万円、設備関係支出 1,062 百万円を含め支出総額は 22,272 百万円となり、この結果、翌年度繰越支払資金は 9,405 百万円となった。

(単位：百万円)

収入の部	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
学生生徒等納付金収入	17,878	17,752	17,301	17,054	17,268
手数料収入	338	337	285	261	227
寄付金収入	211	210	390	293	335
補助金収入	1,397	1,578	1,703	1,857	2,140
資産売却収入	2,509	251	3	5	0
付随事業・収益事業収入	102	296	155	324	272
受取利息・配当金収入	140	153	143	182	300
雑収入	612	632	214	506	440
前受金収入	2,899	2,692	2,444	2,499	2,272
その他の収入	9,847	7,604	9,462	9,247	2,003
資金収入調整勘定	△2,932	△3,331	△2,865	△2,850	△2,830
前年度繰越支払資金	7,483	8,236	7,470	7,650	9,248
収入の部合計	40,485	36,412	36,705	37,028	31,676

(単位：百万円)

支出の部	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
人件費支出	8,674	9,259	8,747	9,034	9,164
教育研究経費支出	5,288	5,556	6,088	5,658	6,305
管理経費支出	2,256	1,961	1,565	1,298	1,386
施設関係支出	4,053	2,712	3,602	6,152	562
設備関係支出	1,585	764	1,106	1,341	1,062
資産運用支出	6,587	4,507	3,921	4,534	3,349
その他の支出	4,729	4,897	4,436	384	822
資金支出調整勘定	△924	△715	△ 411	△622	△378
翌年度繰越支払資金	8,236	7,470	7,650	9,248	9,405
支出の部合計	40,485	36,412	36,705	37,028	31,676

② 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：百万円)

科目		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
教育活動による資金収支						
	教育活動資金収入計	20,533	20,518	19,998	20,295	20,682
	教育活動資金支出計	16,219	16,776	16,400	15,991	16,855
	差引	4,314	3,742	3,598	4,304	3,827
	調整勘定等	199	△173	△ 479	△54	△133
	教育活動資金収支差額	4,514	3,569	3,118	4,251	3,693
施設整備等活動による資金収支						
	施設整備等活動資金収入計	7,774	3,363	4,693	8,555	1,140
	施設整備等活動資金支出計	11,809	7,274	8,356	11,320	4,890
	差引	△4,035	△3,911	△3,663	△2,765	△3,750
	調整勘定等	273	△430	△ 35	131	△398
	施設整備等活動資金収支差額	△3,762	△4,341	△3,699	△2,634	△4,148
	小計(教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額)	752	△772	△ 580	1,616	△455
その他の活動による資金収支						
	その他の活動資金収入計	4,247	4,716	4,533	704	757
	その他の活動資金支出計	4,248	4,710	3,774	720	147
	差引	△1	6	759	△16	610
	調整勘定等	2	0	1	△1	1
	その他の活動資金収支差額	1	6	760	△18	612
支払資金の増減額(小計＋その他の活動資金収支差額)		753	△766	179	1,599	156
前年度繰越支払資金		7,483	8,236	7,470	7,650	9,248
翌年度繰越支払資金		8,236	7,470	7,650	9,248	9,405

③ 財務比率の経年比較

比率名	算 式	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
教育活動資金 収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	22.0%	17.4%	15.6%	20.9%	17.9%

(3) 事業活動収支計算書関係

① 事業活動収支計算書の状況と経年比較

収入面では、学生生徒等納付金が予算を 622 百万円上回ったこと等により、事業活動収入合計では予算を 885 百万円上回る 21,017 百万円となった。

支出面では、諸経費の見直しや削減、コロナ禍での事業未執行等により、人件費、教育研究経費、管理経費がいずれも予算を下回った結果、事業活動支出合計では、予算を 1,238 百万円下まわる 20,028 百万円となった。

経常収支差額は、予算を 2,296 百万円上回る 1,344 百万円となり、基本金組入前当年度収支差額は 989 百万円、基本金組入後の当年度収支差額は 989 百万円となった。

(単位：百万円)

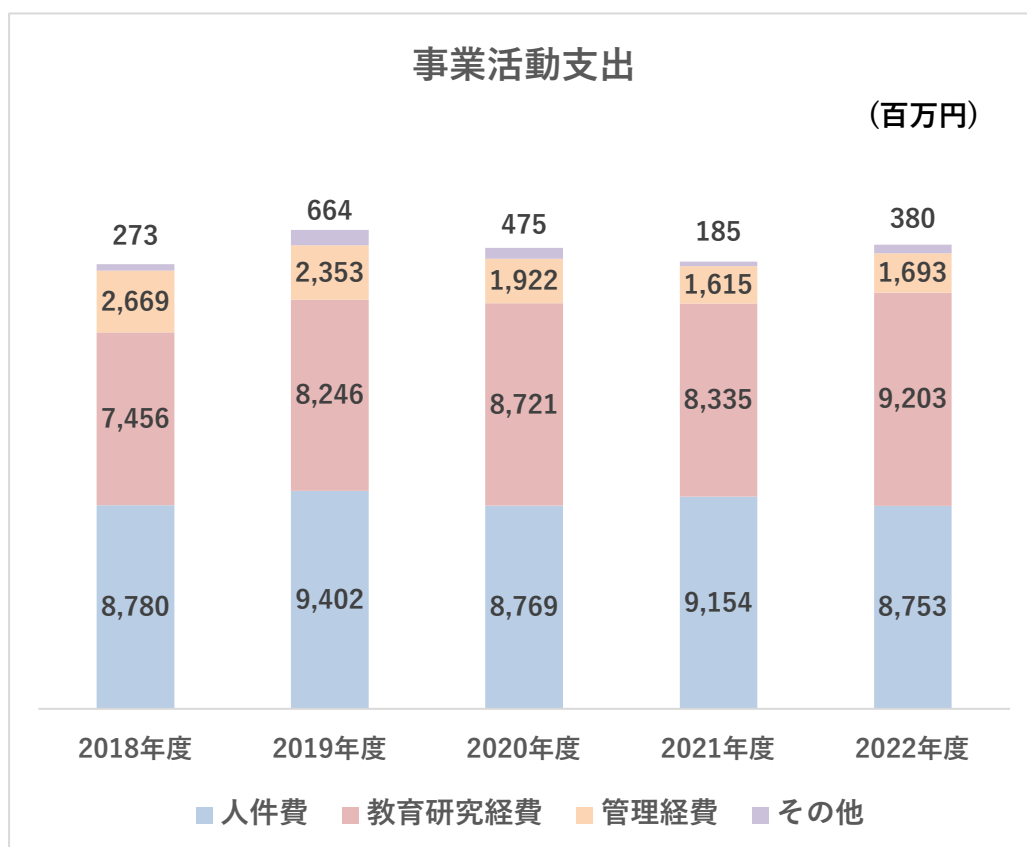
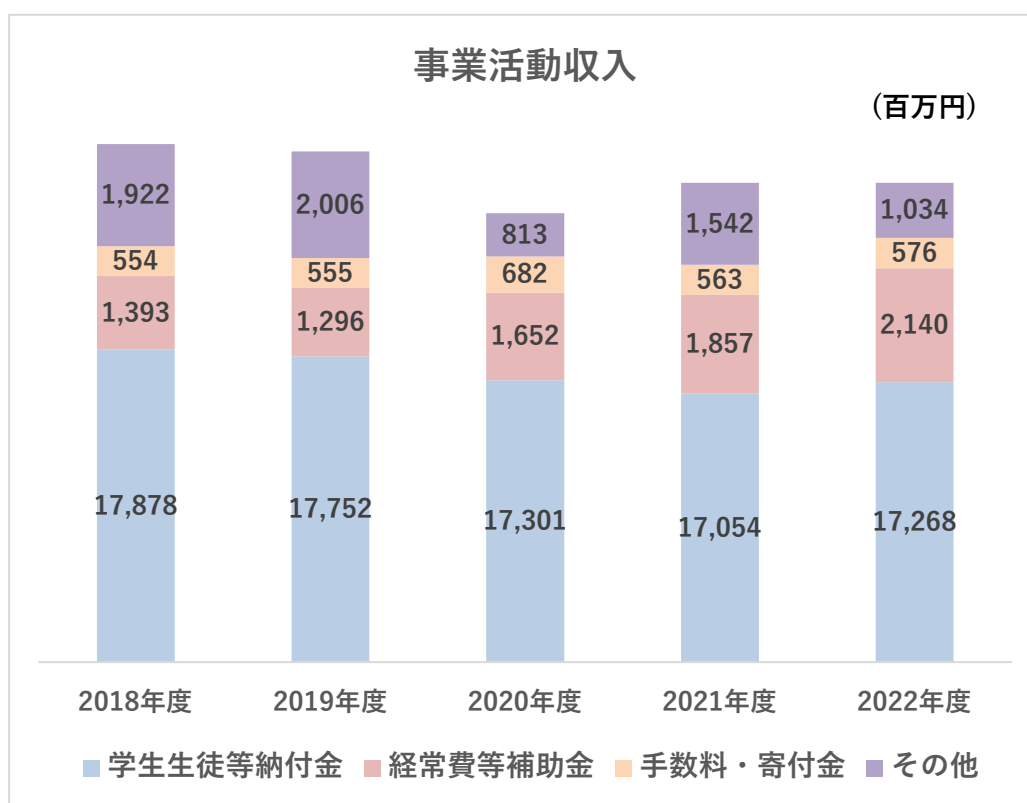
科目		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	17,878	17,752	17,301	17,054	17,268
	手数料	338	337	285	261	227
	寄付金	216	218	397	302	349
	経常費等補助金	1,393	1,296	1,652	1,857	2,140
	付随事業収入	102	296	155	324	272
	雑収入	612	626	214	506	440
	教育活動収入計	20,539	20,525	20,005	20,303	20,696
	事業活動支出の部					
	人件費	8,780	9,402	8,769	9,154	8,753
	教育研究経費	7,456	8,246	8,721	8,334	9,203
	管理経費	2,669	2,353	1,922	1,620	1,693
	徴収不能額等	123	-	9	-	3
	教育活動支出計	19,029	20,001	19,421	19,108	19,652
	教育活動収支差額	1,510	525	584	1,196	1,044

教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	140	153	143	182	300
	教育活動外収入計	140	153	143	182	300
	事業活動支出の部					
	教育活動外支出計	-	-	-	-	-
	教育活動外収支差額	140	153	143	182	300
経常収支差額		1,651	678	727	1,378	1,344
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	443	0	-	2	-
	その他の特別収入	12	306	87	22	22
	特別収入計	456	306	87	24	22
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	150	664	467	185	377
	その他の特別支出	-	0	-	0	-
	特別支出計	150	664	467	185	377
	特別収支差額	306	△358	△380	△161	△355
	基本金組入前当年度収支差額	1,957	319	347	1,217	989
基本金組入額合計		120	△1,702	△459	△502	-
当年度収支差額		2,077	△1,382	△112	715	989
前年度繰越収支差額		△18,546	△16,469	△17,851	△17,963	△17,158
基本金取崩額		-	-	-	90	155
翌年度繰越収支差額		△16,469	△17,851	△17,963	△17,158	△16,015

(参考)

(単位：百万円)

科目	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
事業活動収入計	21,135	20,984	20,234	20,510	21,017
事業活動支出計	19,178	20,665	19,887	19,293	20,028



② 財務比率の経年比較

比率名	算 式	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	42.5%	45.5%	43.5%	44.7%	41.7%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	36.1%	39.9%	43.3%	40.7%	43.8%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	12.9%	11.4%	9.5%	7.9%	8.1%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	9.3%	1.5%	1.7%	5.9%	4.7%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{経常収入}}$	86.5%	85.9%	85.9%	83.2%	82.2%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	8.0%	3.3%	3.6%	6.7%	6.4%

2. その他

(1) 有価証券の状況

(単位 円)

種 類	当年度（令和 5 年 3 月 3 1 日）		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	12,146,535,000	11,466,590,000	△679,945,000
合 計	12,146,535,000	11,466,590,000	△679,945,000
時価のない有価証券	35,030,000		
有価証券合計	12,181,565,000		

(2) 借入金の状況

該当なし

(3) 学校債の状況

該当なし

(4) 寄付金の状況

・ 特別寄付金	329,771,006 円
・ 一般寄付金	5,257,000 円
・ 現物寄付	13,622,892 円

(5) 補助金の状況

・ 国庫補助金	2,129,725,640 円
・ 地方公共団体補助金	9,933,628 円
・ 若手・女性研究者奨励金	400,000 円

(6) 収益事業の状況

該当なし

(7) 関連当事者等との取引の状況

○ 関連当事者

該当なし

○ 出資会社

当学校法人の出資割合が総出資額の 2 分の 1 以上である会社の状況は次のとおりである。

● 株式会社 三耀

①事業内容

- ・ 学生、教職員への福利厚生サービス
- ・ 学内施設、設備管理
- ・ 薬局の運営
- ・ 上記に付帯する一切の業務

②資本金の額 10,000,000 円

③学校法人の出資金額等及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式等の入手日

昭和 60 年 10 月 1 日	5,000,000 円	1 万株
総株式に占める割合	100%	

④当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当金及び寄附の金額並びにその他の取引の額

当該会社からの受入額	特別寄付金	2,000,000 円
	施設利用料	2,376,000 円
	その他収入	8,033,053 円
当該会社への支払額	消耗品費	7,871,685 円
	修繕費	1,075,030 円
	賃借料	4,177,054 円
	損害保険料	2,666,020 円
	業務委託費	144,678,216 円
	福利費	4,211,141 円
	渉外費	4,087,700 円
	その他	1,153,600 円

⑤当該会社の債務に係る保証債務

学校法人は、当該会社について債務保証を行っていない。

● 株式会社 J I U - K I D D

①事業内容

- ・ 免疫抑制抗体医薬品等の研究開発
- ・ 抗ヒストン H1 モノクローナル抗体の販売
- ・ 特許出願及びその導出先・導入先の選定業務

②資本金の額 30,000 円

③学校法人の出資金額等及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式等の入手日

平成 19 年 5 月 31 日	30,000 円	3 株
総株式に占める割合	100%	

④当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当金及び寄附の金額並びにその他の取引の額

該当なし

⑤当該会社の債務に係る保証債務

学校法人は、当該会社について債務保証を行っていない。

(8) 学校法人間財務取引

該当なし

3. 経営状況の分析等

日本私立学校振興・共済事業団は、経営判断指標により、学校法人の財務状況を正常状態、経営困難状態、自力再生が極めて困難な状態の3つに区分している。

正常状態は、以下のいずれにも該当しない状態をいい、本法人は正常状態である。

- ・ 教育活動資金収支差額が3か年のうち2か年以上赤字
- ・ 外部負債を約定年数または10年以内に返済できない
- ・ 修正前受金保有率が100%未満
- ・ 経常収支差額が3か年のうち2か年以上赤字

正常状態は、経常収支差額比率の黒字幅および積立率の指標により A1～A3 の3つに区分されるが、本法人は経常収支差額比率が10%未満であり、A3 に該当する。

今後は、教育研究への投資および施設設備の維持更新を適切に行い、法人としての持続的な発展を支えるための財政基盤を強化するため、経常収支差額の黒字を安定的に確保することを目標とする。